

平成27年第3回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成27年9月7日 午前10:00

○散 会 午後 2:53

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（1名）

15番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛
市 民 課 長 門 間 正 博	健 康 推 進 課 長 嵯 峨 司 子
産 業 課 長 桜 庭 春 樹	都 市 建 設 課 長 菅 原 靖 仁
幼 児 教 育 課 長 佐 々 木 雅 輝	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝 議会事務局次長 鈴 木 整



平成27年第3回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成27年9月7日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、15番児玉春雄議員は欠席です。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

**【日程第1、議員の一般質問】**

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、8番藤原典男議員、14番佐藤義久議員、12番菅原理恵子議員、9番西村 武議員の順に行います。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。9月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。そしてまた、朝早くから傍聴に駆けつけてこられました市民の皆さん、本当にご苦勞様でございます。

来年の4月から子どもの医療費が中学校卒業まで医療費無料ということで、父兄の方から喜びの声が挙がっていることをご紹介、お伝え致します。

それでは、私は市民生活にかかわることについて3点、マイナンバー制度への対応、それから共通商品券事業、3つ目は本市での水産業政策について、順を追って質問したいと思いますので、宜しく願い致します。途中、字句の修正もありますが、宜しく願い致します。

1つ目は、マイナンバー制度への対応について伺います。

国が個人情報を一元的に管理するマイナンバー（共通番号）に関する個人情報保護対策で、地方自治体の1から2割が日本年金機構の情報流失事件の教訓を反映させないま

まマイナンバーを割り当てていることが、8月27日の参院内閣委員会で明らかになりました。同委員会では、個人情報保護にかかわる重大な問題が判明したにもかかわらず、マイナンバー制度の利用範囲を拡大する改正案を、年金機構にかかわる部分を一部修正をした上で反対意見がある中、賛成多数で可決されました。個人情報と一体で審議しているため、9月初旬に衆議院で再度採決し、成立する見通しです。この時点では、まだこういう状態でしたけれども、これは成立しております。

年金機構は基幹系と情報系ネットが分離されているにもかかわらず、101万件の情報が漏れました。6月時点では125万件にも上っております。政府答弁でも、情報漏えいは100%防ぐことができないという答弁がありました。アメリカでは2,000万人の情報が漏れました。また、外からのサイバーだけでなく、扱う人間の問題として情報を売るということも考えられます。そして一度漏れた情報は取り戻すことができず、売られ利用されることとなります。各分野の個人情報が集まれば集まるほど、攻撃されやすくなります。JNNのアンケートでは、国民の73%の方が情報漏れに対し不安と記入しております。

マイナンバー制度は、警察や税務署、国、地方自治体だけでなく中小業者も扱うことになり、中小業者の一部には、制度への疑問と負担感、罰則への不安が広がるだけでなく、ある調査では、マイナンバー対応のコストが1業者当たり平均109万円とも言われております。この個人番号は、事業者等が税務署などに提出する源泉徴収票などの法定調査に記載することが求められます。法人にも法人番号が付番されることとなります。収入や預貯金、健康状態など、社会保障、これは年金、雇用保険、介護保険、国保、健保、奨学金、各種福祉制度、障がい者、児童手当、母子家庭自立支援給付事務、公営住宅ほか、税務分野では国税、地方税、そして災害対策分野では被災者支援、被災者台帳の3分野の98行政事務が扱われ、政府・産業界は、対象情報の拡大、カード利活用の拡大を図ろうとしています。システム運用に必要とされるネットワークシステムの構築費用は、住基ネットが約390億円だったのに対し、番号制度では約2,900億円と7倍以上となっており、マイナンバー制度の延期と改悪の中止を求める「マイナンバー制度反対連絡会」も結成されております。あらゆる分野での個人情報が盛り込まれることになり、銀行口座の入力で預貯金まで明らかになります。また医療分野では、改定法案による健診・予防接種の情報共有を手始めに、保険者と医療機関による患者の資格確認、かかりつけの医療機関や介護事業所による個々人の病歴・診療歴の情報共有、健診結果と疾病

歴の一体把握に基づく健康指導、各人の医療情報の技術研究への活用などが検討の俎上にのぼっております。

このような中で地方自治体の対応は、10月からの番号通知カードの発送、来年1月からの運用開始という日程が目前に迫っております。今、マイナンバー制度の業務を取り扱う自治体職員は、「準備が間に合うのか」、「情報の漏えいの危険など国民の不安が払拭されない」という中で、職員自身が持つ疑問に対しても国から満足な回答がなされないままであるということです。

今、多くの自治体職場は嘱託職員やアルバイト職員で支えられています。この皆さんは雇用形態も違うことから、多くの職場でアルバイト職員等のマイナンバー管理が必要となります。自治体職場は市民全体のマイナンバー制度の業務とともに、一事業者としての準備も求められます。そここのところは準備が進んでいる状況だとは思われません。

そこで、地方自治体の責任はどこまであるのか、不安な材料がありますので、マイナンバー制度への運用方などについて6点にわたり伺いたいと思います。

1つ目は、通知カードは個人に確実に届くのか。自治体は責任を持てますか。届いた確認はできますか。何らかの不備で住民から問い合わせがあった場合には対応できますか。

2つ目、住所変更した場合の作業は通知カードに裏書しなければならず、二重処理が必要となってしまうか。対応できますか。

3つ目、コンビニでもカードで住民票などが取れるようになるようですが、自治体負担は大きいものがあります。これへの対応はどうしますか。

4つ目、さらに今国会に提出されている法改正は、銀行口座やメタボ健診、高校授業料補助などの自治体独自の施策についてマイナンバーとの情報連携を可能にするとしていますが、この点は本市ではどうしますか。

5つ目、既に情報連携が予定されている個人情報膨大ですが、さらなる利用や情報漏えいの危険が高まりますが、どのような対応策をとりますか。

マイナンバー制度が実施されなくとも、住民生活への不都合は生じません。この制度は、税・社会保障の分野をはじめ住民の個人情報、多くの行政手続に関連し、地方自治体の根幹にかかわる問題だと思います。

6つ目、通知カード到着後の市民からの疑問、不安、そしてマイナンバーカード発行に際しての市民からの手続をめぐる様々な声に対し混乱が予想されると思いますが、ど

のような体制で臨みますか。

以上、マイナンバー制度について伺います。

次の質問に移ります。共通商品券事業について質問致します。

潟上市の共通商品券事業は7年目となり、特に、今年は地方創生関連で国の経済対策である「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、潟上市商工会と連携し、発行額は例年の3倍で、しかもプレミアム分は20%に拡充したところ、市民からは大好評でしたが、市民から販売に当たっての問題点も指摘されました。この事業は、景気が落ち込んでいる市民の消費意欲を喚起し、地域の景気改善につながる素晴らしい事業だと思います。来年は国の事業として交付金が来ないかもしれませんが、是非本市独自でもこの事業を継続していただきたいと思います。

そこで、この共通商品券事業の販売方法について市民から寄せられている声がありますので紹介し、改善できないものかと伺うものであります。

まだ共通商品券が販売される前の市議会議員による議会報告会の席上で、市民の方より、「この共通商品券事業は1人5セットまでの販売となっているが、あっちで買い、こっちで買い、1人で、また家族ぐるみでいっぱい買っている人がいる。平等に幅広く買ってもらうために改善してもらいたい。」このような声がありました。また、販売されてから買った方の声では、「名前も住所も聞かず、どんどん売りさばっている。あれでいいのかと思った。本市以外の方も買っている。」という声も聞かれております。

「結局、このプレミアム券は、お金のある人がいっぱい買える制度なのか。」という指摘もありましたが、来年度もまたこの事業を是非行っていただき、改善すべきところは改善していただきたいと思います。テレビでも報道されましたが、ある団体の職員が販売前に全員先行して購入し、処分されたことが報道されました。お金があれば多く購入したいとは思いますが、行政としては厳格な対応も必要です。

今はコンピューターの時代です。パソコンも個人で持ち、インターネットが生活の中に取り入れられております。住所、名前のわかるもので確認し、同じ人が二重に買えないようにネットワーク化するとか、ある自治体では全戸に引換券を広報と一緒に配布するとか工夫しております。パソコンでのネットワーク化は販売に手間がかかるかもしれませんが、これは一例として申し上げました。

この事業を扱う自治体も増えております。いろいろな扱いの先進例もあるはずです。本市では来年以降もこの事業を行っていただきたいし、行うに当たって商工会とも綿密

に連絡連携しながら、本当に市民に喜ばれる公平で平等な事業にするために改善策を是非立てていただきたいと思います。当局の見解、対応策について伺います。

3つ目の質問に入ります。本市での水産業政策について伺います。

農林水産省は、生産現場の潜在力を引き出し、その活性化を図り、農林水産業の中期的な展望を切り開く観点から、平成25年1月に農林水産大臣を本部長とする農林水産業推進本部を設置し、「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」をつくり上げ、その成果を国民全体が実感できるようにと取り組みを始めています。そしてそれを受けて、東北農政局は平成25年2月に「東北農政局攻めの農林水産業推進本部」を設置し、平成26年3月31日まで53回にわたり、管内各県、市町村関係との意見交換を行い、現場の声を聞いてきたとあります。本県では、にかほ市と三種町が成果として出てきますが、残念なことに取り組まれている内容はほとんどが農業関係で、水産業にかかわる事例はまだありません。大抵は農業分野における障害者就労支援の取り組みが結構多いというのも特徴なのかなと思います。

本市は自然資源に恵まれており、日本海と出羽丘陵、八郎湖という湖と田園地帯の中で、ほぼ平坦な土地での住宅地であり、災害のほとんど起きない風土と思われれます。その中で、農業政策では国、県、そして本市独自の振興策をもっております。今後大きな農業政策の転換が国の政策との関連で起きてくるかもしれませんが、本市では農業に対する後継者の問題も含め、きめ細かな政策を実行していると思われれます。しかし、水産業については県の管轄なのかどうかはよくわかりませんが、本市独自の政策がないように思われれます。県は、育てる漁業ということでいろいろな卵の放流事業も行っております。また、数年かけて本市もかわり、老朽化した江川漁港と天王漁港を再生整備しました。地方創生でもうたわれている産業振興の中で農業分野へは力を入れておりますが、水産分野の次の事柄について伺いたいと思います。

1つは、水産業については本市でどのような政策を持っているのか伺います。

2つ目は、漁業への就労人口は減少が際立っているように思いますが、若者が入れる魅力ある後継者対策や産業振興策で就労人口の増は見込めるものか。

3つ目は、最近5年間の漁獲量はどうなっているのか。漁業だけで生計が成り立つのかどうか。漁業種別の変化はあるのかも含め伺いたいと思います。

4つ目は、「北限のふぐ」としての本市特産品の現状と今後の展望はどうか伺いたいと思います。

5つ目は、八郎湖のアオコ対策も含め、今後の八郎湖での漁業はどうなっていくのか伺いたいと思います。

以上で壇上からの1回目の質問を終わります。宜しく答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「マイナンバー制度への対応について」の1点目から3点目及び6点目についてお答え致します。

ご質問の1点目「通知カードは個人に確実に届くのか等について」であります。通知カードには、住民票を有する国民一人ひとりに12桁のマイナンバーが記載され、平成27年10月以降、世帯ごとに簡易書留郵便で送付されますので、配達記録を確認することができることとなります。また、やむを得ない理由により住民票の住所地で「通知カード」を受け取ることができない方には、9月25日までに「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」を提出していただくことにより、居所へ送付することが可能になります。

ご質問の2点目「住所変更した場合の裏書への対応について」であります。このことについては、「通知カード」だけではなく来年1月から希望者へ交付する「個人番号カード」にも必要になりますので、今後、住基システムと連動した専用のプリンタの導入について検討したいと考えております。

ご質問の3点目「住民票などのコンビニ交付に伴う自治体負担について」であります。本市におけるコンビニ交付への対応については、平成22年10月に潟上市証明書自動交付機を導入した際にコンビニ交付へ向けたシステムの構築は既に終了している状況であり、今後必要となる経費については、専用ネットワークシステムの構築費用、運営会社への負担金、委託手数料等になります。

ご質問の6点目「市民からの疑問・不安等に対する体制について」であります。市民からマイナンバー制度について理解していただくため、9月広報とともにパンフレットを配布しております。体制については、担当職員も対応致しますが、国が設置するマイナンバーコールセンターへ問い合わせいただくこととなります。

来年1月からの「個人番号カード」の交付に当たっては、担当職員が交代で休日対応するとともに、非常勤職員を雇用するための関係予算を本定例会に計上しております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 私からは、一般質問の1つ目「マイナンバー制度への対応について」の4点目及び5点目についてお答え致します。

ご質問の4点目の「自治体独自の施策について、マイナンバーとの情報連携を可能にすることについて」ですが、ご質問にあります銀行口座やメタボ健診、高校授業料補助などは、9月3日に法案が成立したため、法律でマイナンバーの利用が定められている事務となりました。そのため自治体が独自にマイナンバーを利用する「独自利用事務」ではなく、「法定事務」ということとなります。法定事務については、現在、マイナンバーに対応するためのシステム改修を進めているところでございます。内閣府では、法定事務に関しては各自治体の判断で個人番号の利用の可否を認めることは適切ではないとの見解を示しており、今後も法改正によりマイナンバーを利用する事務が追加される場合には、その対応のためシステム改修が必要となります。

また、法定事務とは別に地方自治体が独自で実施している事務については、条例で規定することによりマイナンバーの利用が可能とされております。全国的には、福祉医療事務や就学援助事務が検討されております。本市においても同様の事務を実施しておりますが、マイナンバーの独自利用に関しては、現在のところシステム改修が困難なことや、ほかの自治体との情報連携の対象となる件数が少ないことなどから、現在のところ独自利用は見送る方向で検討しております。

次に、ご質問の5点目の「情報漏えいの対応策について」ですが、従前より本市では、住民基本台帳や税などの個人情報を取り扱う基幹系のネットワークと財務会計などの内部情報を取り扱う情報系のネットワークとの直接の通信は、遮断されております。また、インターネットへの接続には、外部の攻撃から内部を保護するための機器を設置するなど、技術的な対策を講じているところでございます。

しかしながらマイナンバー制度を安心して活用するためには、さらなるセキュリティ対策が必要と考え、より強固なセキュリティ環境を構築することはもちろん、個人情報を取り扱う職員に対し適切な個人情報保護に関する研修を実施するなど、人的なセキュリティの確保にも努力してまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 一般質問の2つ目「共通商品券事業について」お答え致します。

潟上市共通商品券発行事業につきましては、市商工会との連携のもと、今年度は国の地方創生関連の交付金を受けて発行致しました。発行額は例年の3倍に当たる3億円、プレミアム率は例年の2倍の20%とし、発行総額3億6,000万円を、7月1日より市内10カ所で販売致しました。

この商品券発行事業につきましては、例年市民の方々より好評を得ており、昨年度は販売開始からわずか4日目にして完売となり、購入したくても購入できなかったという声が届けられました。これを受けまして今年度は、商工会との協議のもと、1人5セットの5万円を限度とし、昨年度まで家族分も購入可能としていたものを、窓口来場者1人につき5セットまでの販売とさせていただきます。また、1日当たりの販売額も制限するなど、より多くの販売日を確保し、大勢の方々が購入の機会を得られるようにとの販売方法に変更しておりました。しかしながら、1人で各販売所を渡り歩き、または連日販売所に通い何度も商品券を購入された方がいるとの情報も寄せられております。その結果、発行額が3倍となった今年度でも販売開始後7日間での完売となり、購入したいのに購入できなかったという声が昨年同様に寄せられております。これを解消するためには、購入者お一人お一人に対する本人確認や、全世帯に引換券を配布するなどの方法も考えられるところでございます。

いずれに致しましても、今年度初の試みとして販売と同時に実施しておりますアンケート調査の結果を分析しながら、真に効率的かつ平等性を確保する有効な販売方法について、今後商工会とも協議を継続しながら、来年度の事業継続を目指してまいりたいと考えております。

次に、一般質問の3つ目「本市での水産業政策について」お答え致します。

①の水産業について本市ではどのような政策を持っているかにつきましては、安定した漁獲量を確保するために中間育成したガザミ等の種苗放流事業を継続実施し、水産資源の維持拡大を図っております。また、老朽化した漁港施設の長寿命化対策や漁港内や航路等の堆砂の浚渫等により、漁港環境の整備を実施しております。また、漁業者が行う藻場等の水産資源の保護・培養に寄与する資源等の維持・回復に資する保全活動を支援しております。

②の漁業への就労について、若者が入れる魅力ある後継者対策や産業振興策で就労人口の増は見込めるものかにつきましては、沖合いで漁業を営むためには県が許可する漁業権が必要であり、漁業の種類に応じてそれぞれ必要で、その権利の数はほぼ決まって

おり、権利の売買も禁止されております。そのため、新たに権利を取得するのは非常に困難であります。

しかしながら、秋田県漁業協同組合天王支所が管轄する沿岸部での漁業については、組合の許可であり、一定の条件を満たせば漁業への参入は可能となっております。幸い本市においては、人工リーフ等を利用したカキ漁などの潜水漁業に新規就業者が入ってきており、全体数は横ばいとなっております。

③の最近5年間の漁獲量はどうなっているか、漁業だけで生計が成り立つのかどうかにつきましては、八郎湖の内水面漁業の漁獲量は近年200トン前後で推移しており、海面漁業の漁獲量は、平成26年につきましてはハタハタの不漁などにより318トンと減少しておりますが、平成22年から25年までは約400トン前後で推移しております。海面漁業は海水温度や潮流の変化など、その年の気象状況に左右される部分が非常に大きく影響してまいります。漁業だけで生計が成り立つかどうかにつきましては、規模や設備投資によって違いがございますが、大半の漁業者の生活基盤につきましては半農半漁の方が多く、漁業以外の収入も必要となっている状況でございます。

④の「北限のふぐ」としての本市特産品の現状と今後の展望につきましては、「ふるさと納税」制度の返礼品の一つに「北限のふぐ」を登録しましたところ、今年6月下旬の登録にもかかわらず、わずか2カ月間で全寄付申込数の約4分の1を占める73件の申込者が返礼品に「ふぐ」を希望しており、返礼品の中の人気第1位となっております。今後もいろいろな方法でPRしていき、「北限のふぐ」のブランドを確立したいと考えております。

次に、⑤の八郎湖のアオコ対策も含め今後の八郎湖の漁業につきましては、県事業で平成25年度からの継続事業として、破壊式アオコ処理装置を馬踏川に、高濃度酸素水供給装置を豊川に設置して、実証試験を実施しております。また、市では住宅地への溯上を防ぐためのシルトフェンスを設置しております。内水面漁業は現在就労人口は減少しておりますが、ワカサギ卵の放流などにより、漁獲量は横ばいとなっております。また、平成26年度からはウナギの稚魚の放流も実施しております。

今後も消費者のニーズに合った種苗放流事業等を実施して、漁獲量の確保及び特産品の開発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。8番。

○ 8 番（藤原典男） まず、マイナンバーカードの①のところですが、確実に個人に届くのかということで、家族全部まとめてやるということでしたけれども、実際は介護施設に入っていると、それからいろんな事情で、DVを受けてね、住所はそこにあるけれども、しかし別のところにいるという方もおりますので、そこら辺は一律にやっても届かないということもあると思うんですよ。そこら辺はどのように捉えているのかお伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8 番藤原典男議員の再質問にお答え致します。

介護施設、あるいはDVの関係の方への送付についてでございますが、介護施設等の入所者につきましては、現在もいろんな介護関連の通知等については、住所地に実際住んでない方については届け書を提出してもらって、その施設等に通知等を配付することにしております。同じように、このマイナンバー制度についても本人からの、今現在110件ぐらい、もう調査致しまして送付先について本人宛てにどこに送ればいいのかということで確認を致しておりますので、遺漏なく実施できると思っております。それからDVの関係者につきましては、住所地に送付することになりますが、やはり同じような関係で通知を差し上げまして、届け先の変更等の対応を致したいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8 番。

○ 8 番（藤原典男） 介護施設等についてはそういうふうに110件ということでわかりましたけれども、DV関係については、家族に住所を知られたらもう大変なことになると、ところがこれ、起こった例もあるんですよね。つい知らせてしまったって。ですからこれは、慎重に、訴えがあった場合には慎重にそれはやる必要があると思えます。

それから、中に住所不定というのもあります。それについての対応はどうなりますか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8 番藤原議員の再質問にお答えします。

あくまでも通知カードについては、住所地に送るということになってございます。住所地に住所がある方については、その住所地の市町村が責任をもって調査して対応することになってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） これは、カードは国民一人ひとりに確実に届けるということがまずこれ大事だと思いますけれども、しかし、今もう政府の発表では256万人ぐらいに届かないんじゃないかという話も出ておりますので、最後の一人まで、この本市においていろいろ調査しながら届けるように、これ大事な基本的なものになると思いますけれども、考え方は別としてね、そういうふうな自治体の責務があるということ、まず私言わなくともわかると思いますが、最後の一人まで確実に届くように手配お願いしたいと思います。

それから、2つ目の住所変更した場合の関係なんですけれども、9月2日まで住所変更した場合は、そこの変更したところに届くようにということの何か通達が出ているみたいなんですけれども、特に裏書した場合には、手書きもあるし、いろいろな方法があるということで、今聞きましたら専用のプリンタを準備するということなんですけれども、特に住所変更の時期が多いのは春休み・夏休み・正月休みということで、特に2月から3月については多くの方が、まだカードを持っていない人が通知カード、これということで変更だということ来るとは思いますけれども、その対応がどれぐらいあるかわかりませんが、その対応というのは確実にスムーズにできますか。そこら辺の見通しはどうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原議員の再質問にお答えします。

市としては十分対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） そうすれば、3つ目のコンビニでの扱いなんですけれども、住基を扱っているある自治体では、住民票をとるのに300円かかる、それに要するコンビニに支払うお金が手数料として130円から150円かかる、そういうことが言われています。今度このカードを発行した際にコンビニでも取れるようになれば、システムつなぐための費用だとか、いろんな対応がありますけれども、住基とは違っていろんな情報が入った複雑なものですから、かなりの自治体の負担になると思うんですよ。ですから私は、住民票でもなんかでもとる際に、そんなに年間1人10枚も20枚もとるわけじゃないので、私、コンビニでやるとすれば、結構本市の中でもコンビニがありますから、莫大

なシステムの関係ではお金が出ていくと思うんですよ。自治体の負担。ですから私は、こういうふうなのは自治体負担はやはりやめるべきだということでお話したいんですけども、そこら辺についてはどう思っていますか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原議員の再質問にお答えします。

先ほども申し上げましたとおり、コンビニ対応については、潟上市としては平成22年の10月に自動交付機を設置した際にシステムの構築は既に終了しております。そういうことですが、今現在のところコンビニ交付については検討段階でございます。以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 住基と違ってかなりの支出ね、はっきり言えばいらぬ支出だと私は思いますので、それはやめた方がいいということをお伝えしたいと思います。

それで4番目の各自治体の独自情報の入力についてですが、今のところ考えていないということなので、これについては了解しました。

それから、5番目の情報流出の対策なんですけれども、扱う人間も含めまして、年金機構では125万件の情報が、あれは基幹系ネットワークと情報系ネットワークを遮断しながらいろいろなことをやったんですけれども、しかし、個人情報情報を情報共有ネットワークで基幹系のネットワークからコピーをして、情報系で操作した結果、そういうふうにコピーしてやってもそういうふうなことが生まれたので、流出の危険はあると思うんですよ。ですから、これ専門的にいろんな政府からも調査とか指導があったと思うんですが、そこら辺については徹底できますか。情報流出については。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 8番藤原典男議員の再質問にお答え致します。

情報漏えいに対する考え方につきましては、先ほども申し上げましたが、まずは従前よりやっているということ、それから、マイナンバー制度を活用するに当たってさらにセキュリティ対策を強固にして、個人情報を取り扱う職員に対しても研修などを実施して人的セキュリティの確保に努めてまいるといって考えてございます。国で言う分散管理ということで、いろいろ年金、それから税は税務署という区分けがございまして、市町村等の保有するデータ、その管理については市町村の中ということでございますので、より厳重に管理してまいりたいと考えます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 通知カード発行後の市民からのいろんな不安とか疑問、そういうことに対しての体制ということで聞きましたけれども、国が設置する電話ですか、それから日曜日もいろんな対応をすると、担当職員配置するということなのでわかりましたけれども、是非丁寧な説明をお願いしたいと思います。

まず、マイナンバー制についてはこれで終わりたいと思います。

次に共通商品券事業についてですけれども、話を聞きますと、来年度の事業継続に向けてということも話されましたけれども、確認ですが、来年度以降もまたこの共通商品券事業を行うというお気持ちだと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 8番藤原典男議員の再質問にお答えします。

共通商品券事業の継続ということですが、私ども考えますにやはり市民の方々から喜ばれている事業でございますので、継続に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 是非お願いしたいと思います。

それで、本市以外の方も買っているとか、それから1人幾らもいっぱい買い占めているということについて先ほど見解聞きましたけれども、本市以外の方が買っていることについては、これは本市の施策ですからね、本市の方が買って喜んでいただくということなんですけども、どうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 8番藤原議員の再々質問にお答え致したいと思います。

共通商品券を本市以外の方も購入しているということでございますが、今年の発行する際、商工会と協議の段階で、本市以外の方が共通商品券を購入することは本市以外の方のお金で本市の商店も潤うという一つの考え方がございまして、それで本市以外の方にも購入可能という対策をとったわけですが、来年度以降につきまして市民からのご要望等々考えて、この件につきましては来年度もし継続する場合には再検討したいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○ 8 番（藤原典男） 来年以降も継続するという前段で考え方ありましたけれども、要するに一人の方があっちで買ってこっちで買ってということに対して、市民がやはりかなりのお怒りを示してるということなんですね。前段でも私述べましたけれども、パソコンの関係で連絡網ネットワーク化すれば、一人の方がいっぱい買うということではできなくなるし、多くの人を買えるような施策にはなると思うんですけども、なかなか難しいと思いますが、今、名案は出ないと思いますが、そういうふうな方向では取り組んでいただけるのかどうか、そこら辺はもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 8 番藤原議員の再質問にお答え致します。

議員がおっしゃることは、不公平感がないように、皆さんが欲しい方に全員に届くようにという方策をとっていただきたいということと思います。今までと違いますか、7年目で今年初めて地方創生関連の交付金を使ってプレミアム付きの商品券を発行したわけですが、ということで今年は、今までやってない自治体、全国の自治体でこの事業に取り組んだものでございますので、全国で非常に今後参考になる事例がいっぱいあると思います。そういったものを事例を取得しまして、それを生かしていきたいと思います。先ほど述べた中では、各人に共通に購入するための不公平感をなくすためにということですので、市でも来年度は皆さんに引換券をお配りするとかといった方向も取り入れていきたいと、今担当の中では話し合いをしているところです。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8 番。

○ 8 番（藤原典男） 共通商品券事業については理解できましたので、次に本市での水産業の政策について伺いたいと思います。

1 番ですけれども、水産業について本市でどのような政策を持っているのかということなんですけれども、ガザミの関係とか藻場とかの海のあれですね、泥上げですか、そういうふうなのをやっているという話はお聞きしましたけれども、要するに私言いたいのは、地方創生の中で産業振興ということを大きくうたわれているわけでしょう。農業についてはなかなか、いろんなきめ細かなものがありますけれども、漁業については具体的なものがあまりないというのが私のちょっと感想なんです。それで、地方創生の中では産業振興ということも大きくうたわれていますので、特に本市は海に囲まれた条件的によいところですからね、この産業振興という意味からも、漁業関係の政策にも大

きな力を入れていただきたいということなんです。

それで1番についてまずよろしいですけれども、2番について聞きますが、就労人口ということも、それから漁業権の数ということもお聞きしましたが、このままの推移でいきますと、例えばお年召してだんだん辞めていく、しかし漁業権を得ることができないとなれば、やはり水産業が衰退していくと思うんですよ。そこら辺はうまいような政策がないのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

今現在、海水面の漁業に従事していらっしゃる方は、天王の漁協の組合員となっている方がただいま67人いらっしゃいます。そのうち若い人ということで45歳以下の就労者の方が約15人ということで、当市の組合につきましては、他市の組合と比べても若い人の就業率が高いという中で、今後の振興策ということでございますけれども、ただいま市では浜の活力再生プランということを作成しております。作成中でございます。これによって水産振興の再生を、それに基づいて再生を図っていきたいと考えているところです。あとそれと、ガザミとアワビについて種苗放流事業も行っておりますので、それも継続して事業を実施し、安定した漁獲量を得られるよう今後も続けていきたいと考えております。

漁業権につきましては、先ほどもお答え致しましたが海岸から4キロを過ぎたところが県知事の許可となっております、そこにつきましては漁業の種別によって漁業権の数が決まっています、そこに対しては新規の参入が非常に難しくなっておりますが、浜から4キロ圏内につきましては漁協の組合の権利を得ることによって漁業に就労できるということがございます。それで先ほど申し上げました浜の活力再生プランで、漁場等を新しく設けるような計画も盛り込んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、8番さんから海の漁業についての問い合わせがあつて産業建設部長が答弁しましたが、今、海の方の沿岸、得てしている漁業の方についている海の方は、江川地区が中心なわけですね。沿岸だと。大規模な漁業者おらないと。したがって、育てる漁業というものの考え方で、これは県、国の勧めですが、育てる漁業を中心にし

てやってきたと。車エビについても、とる人が少なくなってきたので今回はアワビ、ウナギの方にも変えているというような、いろいろな試行錯誤はやっていきますし、これからも試行錯誤の連続で、1円でも2円でも漁業の所得が上がるような対策・政策というものを考えていかなければならないと考えています。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） まず、考え方についてはわかりました。浜の活力再生プラン、是非がりっと頑張っていたいただきたいと思います。

それで3番のところね、漁業種別の変化ということなんですけども、刺し網とかそこら辺のことについてちょっと回答がなかったんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 8番藤原議員のご質問にお答えしたいと思います。

今議員がおっしゃったのは漁業別の漁獲量ということでございますが、漁業別につきましては陸揚げ量の統計がうちの方で持ってございません。あるのが、魚類の統計はございますけれども漁法の統計がございませんので、魚類につきましては、やはりハタハタが幾ら揚がるかによって年度間の漁獲量が大いに変動があるということでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 漁業種別のものは県が把握してるということで、それはわかりました。

それから「北限のふぐ」については、ふるさと納税ですごい人気があるということなので、このほかにも大いにアピールしていただきたいと思います。

次に5番なんですけれども、八郎湖のアオコ対策も含めた今後の八郎湖の漁業がどうなっていくのかということについてですが、是非アオコ問題がやはり、八郎湖だけでなく海の方にも影響があるので、アオコ対策も含めて八郎湖でも健全な漁業ができるようにひとつもう一度考え方を伺いたしたいと思います。どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 8番藤原議員のご質問にお答えしたいと思います。

アオコ対策をしながら内水面漁業についての、アオコ対策につきましては先ほどお話しさせていただきました、いろいろなアオコそのものに対する方策は行っております。

それで内水面につきましては、平成18年度にアオコが異常発生したときにワカサギ等においがついてということで、その次の年から、皆さんもご存じのとおりドッピーキ漁の解禁は、そのとき以前まで9月解禁であったものを今の10月解禁に変えまして、アオコの影響を受けないようにという具合に漁師の方々もご努力されております。そういったことで、一番の漁獲高をもってるワカサギ漁についてはそういった方策をやっておりますので、あとはアオコ対策について県の方、国の方へ十分対策をとれるように進言していきたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） アオコ対策については今部長も答弁しましたが、今、八郎湖の沿岸構成市町村で堀井副知事を会長とする協議会があります。その中でいろいろ、今言う馬踏川とか豊川に装置を設けてやっていますが、私から言うと、それは小手先だと、抜本的な解決にはならないというような考えから、もっともっと本腰を入れて、今県も一生懸命やっていますが、我々も応援していくのは応援するのでということで、県がもっともっと、順次予算も増やしてはいますが、もっともっと予算を増やして抜本的な対策に向けてやらなきゃならないということをいつも申し上げているし、県の方もだんだん予算を増加していくというような状況であることを報告しておきます。

○8番（藤原典男） 終わります。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩します。11時10分まで暫時休憩致します。

午前11時02分 休憩

.....  
午前11時10分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番佐藤義久議員の発言を許します。14番。

○14番（佐藤義久） 傍聴者の皆様には、ご多用にもかかわらず大変ご苦勞様です。14番佐藤義久であります。通告順に従い、ご質問致します。ご清聴のほど宜しくお願い申し上げます。

はじめに、1の施設の説明は詳しく、新庁舎のご案内パンフに工事とか事業概要を記したのについてご質問致します。

八郎瀨町の駅前交流館「はちパル」を視察の機会がありました。コーディネーターの

石井さんがおり、詳しく説明を受けることができました。石井さんは一昨年まで商工会に勤務された方です。施設の事業概要を頂戴し、設備や利用状況について語っていただきました。中でも図書室の中央部に案内され、何か思いつきませんかと問いかけられましたが、気づきませんでした。設計者のコンセプトは、町がアピールしている「うたせ」を表現したものでありました。図書室全体を潟船としたもので、中央部の3本の丸い柱は帆柱を表していることを伺いまして、感嘆してまいりました。木材を使い、県の補助金を活用したようであります。施設は、未来プロジェクトの2億円をも加えたようであります。さらには、暖冷房は二酸化炭素削減を目指し1億3,000万円かけていますが、環境省の補助金で約半分の持ち出しで、地中熱利用ヒートポンプ設備、つまりは地中熱を利用した暖冷房で十分な効果があるとのことでありました。運転経費は、灯油燃料費の約2分の1と少なく済むとのことであります。当初は、町の広報で5,000万円の年間水熱光費ということで物議を醸し出していたようでしたがとお尋ねしましたところ、LEDのおかげで5分の1との回答でした。子育て支援など多機能を有した施設でありました。

それはそれとして、質問の第1点目、潟上新庁舎のご案内に基本コンセプトがありますが、この中に環境との共生として自然エネルギーを活用した省エネ庁舎とおおざっぱに記していますが、地中熱は融雪装置のみと理解致しました。広報「かたがみ」4月号と見比べてみないと理解できないようにも思いました。市民が見学に来たときはもちろん、ご案内パンフを配布していると思います。視察に来た県内外の方々も手にする資料になると思います。現状のご案内に記載されているものは、欠如した資料であります。工事とか事業概要を詳細に記した資料が必要に思います。この点いかがですか。

次に2点目、私も知り得ないことが多くあり、工事概要とか事業概要についてお伺い致すものであります。用地購入から建設費全般、備品購入費、太陽光発電に至るまでと用地外周道路を含む外構工事など、各工事ごとと事業総額は幾らなのかお尋ね致します。また、現時点で未成工事などはありますか。

3点目、モニュメントが正面に置かれました。造形の意味合いをお聞かせください。

次に大きく2点目、駅の改築についてであります。

大久保駅の改築が始まるのが8月号の広報「かたがみ」で知りました。既に今月から仮設駅舎の供用開始、今年中に駐車場の整備、2月には新駅が供用開始と考えます。なぜ、広報に記事を掲載するまでに幾度も幾度も報告の機会があったと思うが、報告で

きなかったのか。しなかったのか。地域住民の一大関心事であり、広報を見た市民は、駅ができるようだが西口もできると考えている市民が多いことは存じておられますか。駅舎の工事について、議会に言葉での報告もなされなかったのか。議会軽視と言われても過言ではないと考えます。その理由をお伺い致したい。

さらに今回の行政報告を伺いますと、飯塚駅も既に設計段階というではありませんか。いかに合併協議会の協議事項とは申せ、合併10年を経過し、時代の変遷は目まぐるしいものがあります。駅の改築をありがたいとする方のご意見は、JRが駅をつくることであり、税金で建て替えるとはみじんも考えていません。皆さんの税金でつくるのですよと。大久保駅は1億円もかかり、坪単価303万円もなるのですと話す、何人乗ってるもだと聞き返す。飯塚駅は七十五、六人らしいよと。それだばいらね。でもトイレだけは水洗にしてほしいと。そういった無駄なお金使うなど、はっきり言います。副市長は地元で聞こえていませんか。この点、副市長にお尋ね致します。

次に、②大久保駅のコンセプトをお伺いするとともに、飯塚駅についてもどのような構想を持っての設計依頼されたのかお伺い致したい。歴史あるものを伝統・文化として引き継ぐのも、我々の使命かとも考えます。

また、3つ目、大久保駅の屋根を北から南に片流れにしたのはなぜでしょうか。理由があればお伺い致したいと存じます。現場は北風の強いところで、ホームで電車を待つにも渦の風が大変なところで、私には考えも及びません。ご答弁をお聞かせください。

また、4つ目、両駅の事業概要、内容についてお聞かせください。

次に大きい3、旧町・施設の活用計画についてであります。

先般、当局から庁舎の活用を「こども園」にする方向で報告がありました。ところが、意見の聴収が地区住民のごく一部であること、全市1万3,400世帯の132世帯から、また、昭和地区2,910世帯の中の132世帯の意見をもって選択することは、誰が聞いても、どなたに聞いても、少ない意見で決めるとはと疑心暗鬼を生じています。市民は既に、市内全域を当該区域とした全市的考えで判断しております。ある方は、新聞報道で天王の庁舎の解体には異論はないにしても、公募しているにもかかわらず、条件として賃貸、売却は、公募をクリアした形の協議である。また、29年1月には供用開始できる方とし、敷地も自由な選択肢がないところに疑問を呈しておりました。その方のご意見は、さきの全員協議会でも意見がありましたが、職員駐車場を公募施設の建設用地として考えているようです。さらに庁舎跡地には、サロン機能を兼ね備えた駅前町内会の会館を建設

すれば、駐車場などや夜市などと土地利用も多岐・多彩にわたる活用が模索できる。職員駐車場に隣接した公共施設は、公募者に付帯条件で譲渡してもよいのではないかと話しておりました。

話を昭和庁舎に戻しまして、後日、町内会長さんにも報告と伺っていましたので、先般、地区の議員と町内会長さんとの懇談会を行いました。これまでの10年、合併協議の履行されたもの、不履行の事業、今後の事業展開など話し合いを致しました。喫緊の課題と申しますか、問題点は大久保駅西口の乗降と庁舎活用については時間を費やしました。その中の疑問点を含め、以下3点についてご質問致します。

結果は中央保育園に統合ということですが、認定こども園・昭和中央保育園を改築した場合との事業費・資金面での比較はされておられますか。庁舎改修には幾らかかるものかなど、財政をもご心配されている方が多く見受けられました。私としまして、中央保育園は用地が狭隘であれば高田児童公園の用地を活用などと考えをめぐらし、あそこは遊休地のようなものですから、駐車場や園庭に活用できるところにあると考えたりもしているところでもあります。

そこで1点目、庁舎活用した場合と中央保育園を改築した場合の工事費の比較検討、この点はいかがでしょうか。

また、2点目、庁舎活用した場合の子育ての効率性・有効性など、当局は周辺環境をどのように整備されるお考えであるかをお伺いしたいと存じます。

3点目、東保育園は屋根の葺き替えをされたと伺っています。修理不能な雨漏りなどでのことでしょうか、そこで今後、両保育園、東・西の取り扱いについて当局のお考えをお聞かせいただきたい。

以上3点についてお伺い致します。壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） それでは、14番佐藤義久議員の一般質問の、私からは1つ目と2つ目、それから3つ目の1点目についてお答え致します。

まずは、1つ目「施設の説明は詳しく記載してについて」お答え致します。

ご質問の1点目「新庁舎のご案内パンフレットには、工事か事業概要を記したもののについて」でございますが、新庁舎のご案内パンフレットは、4月29日に開催された市制施行10周年記念式典及び新庁舎竣工式の際、案内者の皆様に配布致しました。また、5月23日・24日の2日間で開催しました「市民見学会」では、約800名の市民の皆様から

ご参加いただき、さらに各種団体等の視察はこれまで19団体約600名を受け入れしております。その際もパンフレットを配布しております。これまで市内外から数多くの視察・見学を受け入れしておりますが、パンフレット等に対するご指摘はありませんので、現状ではパンフレットに工事や事業概要を詳細に記載することは考えておりません。

ご質問の2点目「工事概要・事業概要と総工費について」お答え致します。

新庁舎関係事業費ですが、新庁舎棟建設工事が39億1,335万円、新庁舎の用地購入費が7,719万2,569円、備品購入費が1億9,249万1,669円、外周用道路の用地を含む外構工事等が6億1,837万2,675円、その他5億8,936万978円となりまして、総事業費は53億9,076万7,891円でございます。未成工事はございません。

ご質問の3点目「モニュメントの意味合いについて」お答え致します。

モニュメントにつきましては、広報7月号に掲載しておりますが、新庁舎完成を祝して潟上市建設産業協会より市に寄贈いただいたもので、庁舎正面広場に設置致しました。モニュメント「共生」の造形の意味合いについてですが、原型の制作者である秋田大学の笠原教授からご提供いただいた説明書から、作品の意図や制作コンセプトを引用して申し上げます。

このモニュメントは、4つの三角錐がそれぞれの一点で立ちながら、背中で支え合い、それぞれが違った方向を目指しながらも全体として調和のとれた形態をつくり上げる。そこから共に生きるという意味合いを持たせることになったものです。4つの三角錐の意味には、万物を構成する4つの要素「地・水・火・風」をはじめ、方位「東・西・南・北」、四季の「春・夏・秋・冬」を表してございます。お互いが手を携えて支え合い協力し合いながら、地域に広く根を張って様々なことを吸収し、それらを糧にそれぞれがそれぞれの目指す高見に向けて個性を発揮していくことが、共に生きるということと表現しております。

このモニュメント「共生」は、人と地域、行政がそれぞれ支え合い、一体となって、より活力にあふれ、良好で魅力的な環境づくりを推し進める本市にとりまして、大変ふさわしいものと考えております。

次に、2つ目「駅の改築について」お答え致します。

ご質問の1点目「駅舎の工事について「議会」に報告なかった理由はについて」お答え致します。

行政報告でも申しましたが、JR秋田支社との施行協定を6月18日に締結しており、

その後、JRが施工会社と契約し工事着手しております。JRとの打ち合わせ結果を広報7月号・8月号に掲載し、大久保駅にも掲示してまいりました。

「駅西口」の整備については、これまでも佐藤議員だけでなく、ほかの議員からもご質問があり、市の考え方について答弁してまいりました。平成26年6月定例会の行政報告や平成27年3月の佐藤議員の一般質問でお答えしたとおり、駅周辺の踏切問題に一定の方向性が出てから検討するという考えは変わっておりませんので、市民の方も理解しているものと考えております。

羽後飯塚駅における乗車人数について、佐藤議員からは先ほどの質問の中で「75から76人らしい」とありましたが、JRが公表している平成26年度の羽後飯塚駅の乗車人数は108人となっております。

「羽後飯塚駅舎」の改築については、3町合併協議会において、新市に引き継ぐ「新市建設計画」の主要施策となっております。また、飯田川地区地域審議会から平成24年度に「羽後飯塚駅舎改築と周辺整備に要望する」意見書が提出されており、飯田川地区の通勤通学にも欠かせない駅でもあり、飯田川地区の多くの住民が改築を望んでいるものと認識しております。

次に、2点目の「大久保駅と飯塚駅の設計のコンセプトについて」は、今年3月の施政方針でも申し上げておりますが、「明るくて、清潔感があって、温かい空間」をイメージし、さらに駅舎とホームとの間に段差が生じていることから、この段差を解消し、あわせて駅入り口にスロープをつけることとして設計をお願いしております。その結果、大久保駅舎の建築コンセプトは、「まちあいのステーション」としております。開放的なギャラリーは駅利用者による「待合（まちあい）」とし、そしてイベント利用などにより、街の人に愛着を持っていただく「街愛（まちあい）」の二本立てでございます。

「羽後飯塚駅」についてはこれから進めてまいりますが、基本と致しましては大久保駅と同様に考えております。

次に、3点目の「大久保駅の屋根が北から南に片流れした理由について」は、3月定例会の佐藤議員の一般質問の際にも触れておりましたが、大屋根の左右の高さを変えることで躍進する地域を表現するため、そのようなデザインとしたものでございます。

大屋根については、天井仕上げを全て同じ仕上げにすることで一体感を演出し、また、仕上げを白色にすることで躍動する地域をイメージしております。

次に、4点目の「駅の事業概要、内容について」は、「大久保駅舎」についてはこれ

までの資料や答弁の内容を繰り返すこととなりますが、車いす用のスロープを含めると延床面積が106㎡で、そのうち市の負担分は約76㎡となっております。駅舎は鉄骨平屋建て造りとし、待合室部分には冷暖房を完備し、待合室に隣接するトイレも快適に使用できるようにしており、明るくて清潔感のある駅舎となる予定でございます。

「羽後飯塚駅」については、JRと設計に関する協定を7月28日に締結しており、現在JRで設計作業中でございます。大久保駅よりは小規模となる予定ですが、設計成果物をもとに今後具体的な調整を進めてまいります。

次に、一般質問の3つ目「旧町・施設の活用計画について」の1点目についてお答え致します。

「旧昭和庁舎を活用した場合と昭和中央保育園を改築した場合の工事費の比較検討について」であります。昭和中央保育園は昭和51年の建設で39年経過と老朽化していることや、統合することで園児数の増加が想定されること、改築による長期休園ができないことなどから、中央保育園の隣接地に建物を新築する場合としてお答え致します。

比較検討のご質問は3月定例会の一般質問でもお答えしておりますが、昨年11月の全員協議会でお示しした利活用計画案の中で、「こども園」を新築した場合を6億円と試算しております。事業費は、建設場所や園児数、平面計画等がはっきりしなければ正確な事業費を算出することができませんが、この6億円と旧昭和庁舎改修費の約2億4,000万円は、検討材料のための大まかな試算であることをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 質問の3つ目「旧町・施設の活用計画について」の2点目及び3点目についてお答え致します。

ご質問の2点目の「庁舎活用した場合の子育ての効率性・有効性など、当局は周辺環境をどのように整備されるお考えであるかについて」お答え致します。

庁舎を活用した場合、建物面積につきましては十分なため、保育室のほか、認定こども園として必要な子育て支援センター、一時保育室などは全て整備ができると考えております。将来的には潟上市の子育て支援の拠点施設となるように考えているところでございます。土地については、昭和庁舎の土地は十分なスペースがあります。その点、整備方法については、今後検討し設計に反映させてまいりますのでございます。

また、3園を統合し昭和庁舎を活用した場合、保育士の人数等にも若干の余力ができ

ますが、市内全園のバランスを考えた配置となることとなります。また、待機児童解消にもつながるものと考えております。

次に、ご質問の3点目「東保育園の屋根の葺き替えについて」は、これまでも施設の軽微な補修は随時行ってまいりましたが、屋根の傷みが激しくなってきたことから、葺き替え経費を今年の当初予算で議決していただきました。修繕工事を実施して今のところおりますが、また、西保育園と東保育園の今後の取り扱いについては、議会はじめ地域の皆様とご相談しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番、再質問ありますか。14番。

○14番（佐藤義久） ご答弁いただきました1点目ですが、総体的にわかりましたけど、例えば総務部長さんがおっしゃったご案内っていうのは、これでしょう。これ、各、よそのを見ますと、事細やかにパンフレットに書いてあります。ここに旧昭和庁舎の概要についても書いてありますし、先ほどお話した八郎潟の工事概要も、どういう構造体で、どういう面積で、どういう工事内容でということが事細やかに書いてございます。こういうのは必要なものじゃないでしょうかということでお尋ねしましたが、書き換える予定もないようだという話ですので、今後再検討をしてみてもよいのではないかというご意見を申し上げておきます。

それから3つ目のモニュメントですが、このたびの広報に写真とそれから説明が若干載ってまして、それは見ておりますけれども、先ほど部長さんがおっしゃった事細かな説明がなかったと思います。ああいうの広報する段階で載せていただければ市民もよくわかりますし、いいのではないかなと思います。

それで駅の改築の方に入りますけど、まずこの点について、この3点の、そのモニュメントの説明だとか広報等々に載せてはいかがでしょうかという点と、資料の概要について再検討の余地はないのかについてお伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 14番佐藤議員の再質問にお答え致します。

まず、パンフレット等につきましては先ほども申し上げましたが、市制施行記念式典等に合わせるために、まだ経過途中でのパンフレット作成となっておりました。その点で途中の金額明示しかできなかった旨のことで、詳細はまず書かれなかったわけでございます。基本的にはそのパンフレット等は視察等を見えられた方々にお示しするとい

うものでございますので、増刷する際には今後いろいろ検討してまいりたいと思っております。

それからモニュメントにつきましては、共生という意味合いのものを広報で2回ほどご説明しておりますし、1階の庁舎の待合室の中で展示してございますので、この後またさらにとすることは今のところ考えてございません。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） わかりました。ご検討いただける旨もありますので、よしとします。

それから駅の関係ですが、駅の関係についても私どものテーブルの上に、パース、平面図置かれただけで何の説明もなかったということを先ほど申し上げました。そこで駅の詳細についてお伺いしたいことは、1億円ちょっとをJRに負担金・補助金で予算とっていますからおあげすることになると思うんですが、事業者名がはっきりしていません。それと、JRから拠出金が幾らかなるという話を聞いておりますけれども、これずっと前の話ですと、駅改築については切符売り場と改札口はJRの施設として負担するという、先ほど何平米かおっしゃっていましたが、拠出金額は幾らになるのか。それから、この施設の公共料金、水道、下水道が今度入ると思いますが、料金負担はどちらでやるのか。維持管理についてどうするのか。その辺もうちょっと詳しくお聞きしておきたいと思えます。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） ご質問にお答え致します。

まずはJRからの負担する金額はというご質問につきましては、約3,000万円となっております。

それから水道、それから下水道については、そのJRの方の建物と一緒に発注されるので、その中で発注されることになります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 公共料金と管理。

○総務部長（藤原貞雄） 維持管理につきましては、市の負担するところのものは市で維持管理をしていくことになります。

すいません、一つ答弁漏れがあったようで、事業者名につきましてはJRということでございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 管理についてですけれども、公共料金が毎月発生してくると思うわけですよ。その水道・下水道料金、まあ電気料金もそうでしょうけど、どちらで市が払うのですかということをお伺いしたいところなんです。どういう協定されておるかお知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） ご質問にお答え致します。

維持管理等についての詳細につきましては、今後の協定の中で進めてまいりますけれども、基本的には先ほど申し上げましたその面積割等、そういったことの負担割合となると思われまます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 事業費のJRの負担が3,000万円ほどということですから、この大久保駅の施設が1億3,000万円強かかるわけですね。坪当たり、そうすると400万円になるんですよ。この辺どうも理解できないんですが、どうしてこういう単価契約というか委託協定になるんでしょうか。その辺ちょっと教えていただければありがたいです。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） ご質問にお答え致します。

坪単価が高いというご質問でございますけれども、まずはJR側の敷地の中の埋設物というものが、特殊な通信線、そういった遮断されては困るというものがたくさんございます。そういったことから、その必要とされる安全経費というものが当然一般のものよりは高くなってございます。それと、専門的なものとなれば専門的な人が来て管理しなければならないということもございますので、そういったことからどうしても高くなるという聞き及んでございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 今どうしても高くなる理由もわかりますけれども、協定の中でそういう区分けといいますか、建築本体幾ら、安全管理費幾ら、これよく私も知ってます。下水道でも上水道でも、線路の下くぐらすっていえば2人が来て1日2万円とか3万円とかかかるんだと1人、という話も聞いていますからわかります。その協定内容を若干教えていただければありがたいと。それで、鉄骨造で例えば今の建設物を一般に構築した場合、目ん玉飛び出るような数字だもんだために安全管理費が半分なら半分でも、協

定内容をちょっとひもといていただければありがたいです。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） お答え致します。

その協定に至るときの内容の中で、そういった経費面という詳細までの資料はうちの方に提示されてございません。ですけれども、そういったご質問に対する問い合わせに対してJR側の方からは、先ほどの申し上げましたようにJR敷地の中に埋設されている安全な面を考慮すれば、どうしてもそういうふうになるという説明でございますので宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 工事内容についてはわかりましたけど、協定結ぶときに言いなりの数字が、弾き出された数字そのままというような感じもしないでもないし、協定書を結ぶときはある程度こちらの有利に運ぶような協定協議をすべきでないかなということを感じましたので、申し添えておきます。

飯塚駅ももちろんあれですか、協定の段階では、一般の方々は工事、駅の方からお金、負担金を頂戴して安全管理費払っても地元の業者がやるともっと低くなるのではないかという話もあるので、こういう分離した工事の仕方なんていうのは協議したことございませんか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） ご質問にお答え致します。

当然その協定の前には事前の協議がありますので、JR担当の方と私どもの方の担当の方でいろいろ事前の協議をするわけでございます。その際に当然議員がおっしゃるように地元業者、それから工事費、そういったことは当然こちらの方で要求はしております。ですけれども、工事を負担金で納めてJRが行うという原則ということは今までにもございましたし、幾ら要望は要望として承っても実現に至っていないのが現状です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 総務部長さん、ご努力されたようですのでご苦労様でした。これで駅の方は終わります。

次、教育長にお尋ね致しますが、庁舎改装の場合2億4,000万円ほど、これは合併当初からこども園の提案があった時点で2億4,000万円で改装したいということがありましたから、今の2億4,000万円は変わってない、こんな感じがします。6億円、新築し

た場合にかかるというのですが、この辺の数字の弾き方ですが、いや、おごった言い方になるかも知れませんが、私も中央保育園の保護者会長やっていて、240名ほどそのときに在園児がおりました。今132名ほど、だから半分ぐらいしかいないので、面積は余裕もった施設にしても今の中央保育園の規模等で間に合うのではないかと、こう考えての質問なり金額の弾き出し方だわけで、これもJ Rと同じ格好で坪単価にすると相当大きい金額になるのではないかと。追分保育園が4億5,000万円だから面積がもっと大きくなってこうだという格好であれば、これもまた理解できますが、面積換算なくて6億円と単純に言われても、私ども提案が来た場合に賛成できるかどうかというのは疑問になるわけで、この辺、坪数というか面積どのくらいを考えて中央保育園つくりたい。庁舎だとね、庁舎を改装、2,000㎡でなかったですか、昭和の庁舎、確か。そういうことで比較検討では数字的にちょっと、もうちょっと詳しく教えていただきたいと。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） ご質問の旧昭和庁舎の改築、それから改修ということについてお答え致します。

基本的に、昨年11月にご提示した全員協議会の際の考えでお答えしております。ですのでその面積換算というのは、そのときの面積で行っておる数字でございます。6億円の根拠と致しましては、先ほど議員からもお話がありました追分保育園の4億3,000万円、それに面積1割ほど加えまして単価上昇分、それと消費税ということで6億円と試算してございます。新築の場合の延べ床面積は1,713㎡と見込んで、鉄骨造平屋建てということで試算してございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 今最後の鉄骨造平屋建てもよろしいんですが、木造でふんだんに木材を使うと県の補助金がかかなりあるらしいですので、この辺もご検討いただきたいなと思います。

もう一つは、今、追分保育園プラス1.何がしという掛け算をされたようでありますが、追分の在園児は何名ですか。この点お知らせください。面積的にそんなに必要なのではないかなという疑問点から、この点だけお伺いして質問を終わりたいと思いますが宜しく申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 追分保育園の園児数については、180をちょこっと超えてるぐ

らいです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） そうすると、昭和庁舎の改装についても2,000平米ほどありますし、新しく建てたとしても180ぐらいの面積のものが建つとすれば、園児の収容人数といますか、かなり余裕をもった建築の仕方だと思いますので、これは賛同できますね。ただ位置的な問題がありまして、そのお答えはいりませんので質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって14番佐藤義久議員の質問を終わります。

昼食のため、13時30分まで暫時休憩致します。

午後 0時01分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。12番。

○12番（菅原理恵子） お疲れ様でございます。通告文に従い、大きく3点にわたって一般質問させていただきます。

1つ目、マイナンバー制度について。

総務省はこのほど、10月5日から付番開始になる社会保障と税の共通番号（マイナンバー）について、行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減され、複数の業務間で連携が進み、作業の重複など無駄削減がされ、負担を不当に免れることや給付を不当に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うこと。また、添付書類の削減など行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会実現する社会基盤として、マイナンバー制度を導入することとなりました。

個人番号カードのメリットの一つに、各種証明書がコンビニで取得が可能ということ。 「コンビニ交付サービス」の導入については、現在100市町村が導入し、約2,000万人が利用でき、平成28年度中には導入市町村が約300に増加し、約6,000万人が利用できる予定となっております。全国の約4万5,000店舗で早朝から夜まで土日祝日、午前6時半から午後11時までの時間帯、いつでも全国どこからでも簡単に各種証明書が交付されます。また、そのほかコンビニ以外の事業者も参入を検討中のようです。さら

に利便性の高いサービスになるものと想定されます。導入のための準備期間は、標準的にはシステム改修等におおむね3カ月、テストにおおむね3カ月の期間が必要とされており、本市での導入に向けてのご検討をお伺い致します。

①全国どこからでも各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」の導入について。

②マイナンバー通知カードについて、やむを得ない理由で同番号を住民票のある住所地で受け取れない人に対し、申請先でも受け取れることとなりました。申請期間が既に始まっておりますが、そのような方たちへの周知はいかがでしょうか。また、何人ぐらいの見込み人数を把握しておりますか。そのうち、現時点での申請数は何人ぐらいでしょうか。

大きな2点目、子育て支援について。

今年3月、政府は、少子化の現状を社会経済の根幹を揺るがす危機的状況と捉え、今後5年間を集中取り組み期間と定めた「新少子化社会対策大綱」を決定しています。子育て支援の一層の充実も課題の一つとしています。

先月、妊婦さんをはじめ、乳幼児から小学生を育児中の若いママ、ヤングさんたちに、潟上市の子育てに関する悩み・要望等を伺う機会がありました。それを紹介させていただきます。

1「赤ちゃんに影響の少ない安心して接種できる無添加インフルエンザ、1回3,000円に対して助成を。」2「保育料が高い、待機児童の解消、小1の壁、小4になった時点での学童の問題、通学路に歩道を」、その他「仕事に就きたいが、職場の体制も日・祝日が休みとは限らない。それを緩和して保育園の受け入れ体制を整えてほしい。」といった様々な意見を伺いました。その結果も踏まえ、本市で今年3月に「潟上市子ども・子育て支援事業計画」が策定されました中から中心적으로お尋ね致します。

①乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について。取り組みの方向で、電話で訪問を断られ、訪問できなかった家庭に対するフォロー体制の進捗状況はいかがでしょうか。

②休日保育について。実施の必要性を見極めながら、今後検討。また、ファミリー・サポート・センターの情報提供や活用の促進を図りながら、休日保育の環境整備に取り組みます。とあるように、ファミサポを利用した際、保育料プラスファミサポの料金が発生致します。利用の際の助成金はお考えでしょうか。

③「放課後子ども総合プラン」について。平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」について通達がありました。趣旨・目的は「共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、時代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める。」というものです。そして、市町村の体制・役割等では「運営委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局が連携を深め、適切な体制づくりに努めるとされております。31年度までに全小学校区に環境を整備することとしております。そこで、この「放課後子ども総合プラン」の本市の取り組み状況についてお伺い致します。

④モバイルサイトで子育て支援について。子どもの予防接種は、ワクチンの種類、接種間隔、回数などが複雑化しており、保護者の負担も大きくなっています。子育て支援の一環として、子どもの予防接種のスケジュール管理や接種日のお知らせメール、また健康診断や感染症など情報掲載等もできるシステムの導入についてお伺い致します。

⑤「子育て世代包括支援センター」の整備について。厚労省は、平成27年度150市町村に、妊婦期から子育て期にわたるまでの支援についてワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を整備することとしておりますが、切れ目のない拠点整備についてのお考えは。

大きな3点目、地方版総合戦略について。

地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム（リーサス）」の施策概要・目的とは、平成27年4月21日から提供を開始した地域経済分析システムで、企業間取引関係、現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、観光地における人の流れ、各種指標の地方公共団体間の比較等、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステムである。これにより、各地方公共団体による客観的なデータに基づく、地方版総合戦略策定における目標・KPIの策定やPDCAサイクルの確立等を支援する。

地域経済分析システムを用いて把握できることの一例、①域外から「稼いでくる」産業。②行政区域を超えた企業間取引関係。③地域を支える「地域中核企業」候補。④観光客が多く訪れている場所。⑤観光客の出発地。⑥現在及び将来の人口構成。⑦人口の転入・転出先。⑧各種指標の地方公共団体間での比較などが挙げられます。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に、主な施策に地方移住の推進。地方への人

材還流、地方での人材育成、雇用対策、結婚・出産・子育て支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現など、関連する施策を展開することが必要である。本市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中と存じます。人口ビジョンにおいては、8月いっぱい完成。9月で人口ビジョン素案及び総合戦略素案の決定スケジュールとなっております。地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム（リーサス）」によって、秋田市から300人が移住していることがわかりました。一方、人口減は食い止めることができないのが現状であります。潟上市住生活基本計画の検証については、住居提供という移住・定住にとって大切な施策と捉え、質問に入らせていただきます。

①基本目標1の中に、優しさを感じられる住まいづくりでは、地域別施策の展開で、若者定住対策としての市営住宅の活用とあります。子育て世帯の市営住宅の供給等も含めまして、市営住宅の何割供給されておられるのか。

②基本目標5の中に、将来の夢を感じられる住まいづくりでの重点施策で、空き家対策の推進での定住対策についての取り組み方。

③地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携）の取り組みについてお伺い致します。

以上、壇上からは大きく3点にわたり質問させていただきます。ご答弁のほど宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「マイナンバー制度について」お答え致します。

1点目の「コンビニ交付サービスの導入について」であります。本市においては平成22年10月から各種証明書を取得できる潟上市証明書自動交付機を設置し、戸籍の証明書についても平成25年1月から利用を開始しております。また、住民基本台帳カードについては、8月末現在4,773枚が発行されており、自動交付機やe-tax（イータックス）などのインターネットを使った電子申請に利用されております。

自動交付機については、本年度導入致しました新庁舎1台と出張所にそれぞれ1台ずつ設置しており、計5台が稼働しております。出張所の4台については老朽化により故障も多くなっているため、財政負担や個人情報保護などについて考慮し、今後、コンビニ交付について検討してまいります。

2点目の「通知カードについて」であります。マイナンバーは、本年10月以降、国民一人ひとりの住民票の住所地に「通知カード」により送付されます。長期間にわたって医療機関・施設等に入院・入所することが見込まれ、住所地に誰もいない方など、やむを得ない理由により住民票の住所地で「通知カード」を受け取れない方については、居所に通知することも可能ですので、9月25日までに「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」を提出することになります。また、こちらで把握している約110名に対しては、現在住んでいるところへ通知カードを送付する旨の通知書を発送し、本人より異議の申し出がなければ申請書の提出は必要ないことになっております。

周知方法については、9月広報に掲載するとともにパンフレットも配布しております。

なお、本日現在、申請書を提出された方は5件となっております。今後も対象者の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、一般質問の2つ目「子育て支援」の1点目及び4点目についてお答え致します。

ご質問の1点目「乳児家庭全戸訪問事業について」であります。出生届出時に「赤ちゃん訪問のご案内」と連絡シートで訪問の目的、訪問の時期について一人ひとり確認しており、おおむね100%の乳児家庭全戸訪問を実施しております。

これまで訪問できなかった子どもにつきましては、未熟児により入院が長引いた場合などの理由によるもので、退院後には訪問しており、毎年全員の状況把握に努めております。

次に、4点目の「モバイルサイトで子育て支援について」お答え致します。

市ではホームページに予防接種について掲載して、情報提供の発信をしております。子どもの予防接種につきましては、種類や回数も多く複雑になっていることから、出生届出時に子どもの予防接種スケジュールを説明しております。その後は乳児家庭訪問、4カ月から3歳児健診まで計7回、3歳を過ぎてからは、幼稚園・保育園、小・中学校を通じて予防接種勧奨の通知や感染症の情報を配布するとともに、未接種者につきましては郵送で個別に接種勧奨を行って、きめ細やかな対応に努めております。

ご質問の「子育て支援モバイルサイト」につきましては、対象者の多い都市部で実施しておりますが、本市におきましては個別対応をさらに充実し、これまでどおり実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 質問の2つ目「子育て支援」の2点目・3点目及び5点目についてお答えします。

ご質問の2点目の「休日保育について」お答え致します。

休日保育につきましては、子ども・子育て支援事業計画で実施の必要性を見極めながら今後検討するとしており、ファミリー・サポート・センターの活用や促進を図りながら休日保育の環境整備に取り組んでまいります。

また、ファミリー・サポート・センター利用者への助成につきましては、今後、ひとり親家庭等の利用者支援を中心に国・県の補助金などを活用して検討してまいります。

ご質問の3点目の「放課後子ども総合プランについて」お答え致します。

本市における、子ども子育て支援事業計画の中の次世代育成支援にかかわる国の方向性の中でも「放課後子ども総合プラン」を示しており、本市においても計画期間中において事業に取り組んでいきたいと考えております。

児童クラブの整備については、「放課後子ども総合プラン」の中で、小学校の余裕教室の利用や新たに開設する場合は学校敷地内での整備を目標としており、現在、8クラブ中3クラブについては、既に学校の余裕教室を利用し運営しているところでございます。他の5クラブについては児童館やことぶき荘などを活用し運営しており、1クラブについては既に放課後児童教室と一体的に運営しているところでございます。

今後は、余裕教室の発生の見込みが低い小学校においては、学校敷地内の活用も検討し、放課後子ども総合プランの目標に沿えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の5点目の「子育て世代包括支援センターについて」お答え致します。

本市では、妊娠前から一般・特定不妊治療費助成事業をはじめ、乳幼児期の健診・相談・訪問・教室等の様々な支援事業を行うとともに、子ども・子育て新制度の赤ちゃん全戸訪問や子育て支援センター、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業等を実施しています。また、虐待などで速やかな対応が必要な要保護児童の個別ケースについても、福祉事務所、幼児教育課、健康推進課、児童相談所や学校等の関係機関が連携を密にしたケース会議を行い、児童・保護者を支援する体制が構築されており、子育て世代包括支援センター事業と同等の事業を既に展開していると考えております。したがって、現在のところ新たにこの事業を行う予定はありませんが、今後、県が中心となってコーディネーター養成講習などを開催すれば、

個々の職員のスキルアップを図るため積極的に参加したいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 私の方からは、菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「地方版総合戦略について」の1点目及び2点目についてお答え致します。

ご質問の1点目「子育て世帯に対し市営住宅が何割供給されているか」につきましては、8月末現在の市営住宅13団地375戸のうち、貸出戸数が367世帯でございまして、そのうち18歳以下の被扶養者がいる世帯は、137世帯、37.3%となっております。子育て世代世帯の割合が60から80%と多い団地もございしますが、これは比較的建設年度が新しい、平成に入ってから建築された市営住宅でございまして、それでも建築から20年程度の年数が経っていることから、今後も適正な維持管理を行い市営住宅の長寿命化を図るとともに、多様化するライフスタイルへの対応を実施してまいります。また、建築年度が古く老朽化した市営住宅につきましては、順次廃止も視野に入れ需要を考慮し、民間賃貸住宅市場とのバランスをとりながら適正な戸数確保に努めてまいります。

ご質問の2点目「空き家対策の推進での定住対策についての取り組み方」につきましては、本市の空き家は建築年数が20年以上経過しているものが80%近くございます。空き家の活用には、大幅なリフォームが必要になるものと考えております。それに対する補助制度は、空き家を取得し本市に住んでいただけることを確認の上、市のリフォーム補助金の対象としております。今後とも住民のニーズを把握し、民間賃貸住宅市場等に注視し、空き家バンクの取り組み等、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 私から、一般質問の3つ目「地方版総合戦略について」の3点目についてお答え致します。

3点目の「地方都市における経済・生活圏の形成の取り組みについて」でございしますが、国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要としており、こうした「まちの創生」を目指す政策パッケージの一つとして「地域連携による経済・生活圏の形成」を示しております。

国では、地方からの人口流出に歯止めがかかっていない現状や、生活の利便性の低下、

地域経済の縮小等が懸念されていることから、活力ある経済・生活圏を形成するため、人口20万人以上などの条件を満たす市が周辺自治体と連携して地域振興に取り組む、「連携中枢都市圏」の形成を促進することとしております。

本県において拠点都市の要件を満たすのは秋田市のみであり、今のところ具体的な動きがなく、潟上市は、ご質問の経済・生活圏の形成には該当しないものと考えてございます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 12番、再質問ありますか。12番。

○12番（菅原理恵子） 1の①コンビニ交付についてでございますが、コンビニ交付は今のところ考えてない、検討してないということでしたが、今、自動交付機5台ある中4台が故障というか不調だというお話をいただきました。それを代替するというよりも、このコンビニ交付を活用した方がコスト面ではかなり安いのかなという思いでおります。というのも、コンビニ交付サービスの導入について、導入のための経費というのは交付税算入されます、措置されますね。既存のシステムの改修費とか証明書発行サーバーの改修費というような形で、もうご存じかとは思いますが、助成金というか2分の1、上限5,000万円までの措置が受けられると。それで午前中の答弁にありましたように、手数料123円に対しても当初3年間は特別交付税の対象となるということから、やはりコンビニ、これは本当に全国どこからでも、出張先でその証明書が必要になったっていう場合でもどこでも引き出せる、このコンビニ、何とか考えていただけないかと思えます。再度宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 12番菅原理恵子議員の再質問にお答え致します。

コンビニ交付を導入した場合の経費につきましては、こちらの方でも試算しておりますが、約1,000万円程度かかりますが、特別交付税の方の該当が約500万円ということで500万円程度で実施できるのではないかとということで、証明書の自動交付機を更新した場合よりも大分こう安く導入できるのではないかと試算しております。今後十分検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 本当に4台代替するよりも500万円ぐらいでコンビニを利用で

きるとなれば、コンビニを是非考えていただきたいと思います。コンビニ交付というのは、やはり自治体の窓口が空いてない日でも証明書を取得することができて、必要などき都合のよい場所で、全国にある約4万5,000店舗で迅速にサービスが受けられます。本当に早急に導入に向けて検討していただければと思います。

次の2番目のマイナンバー通知カードについてということでございますけれども、本当に本市はいち早く、先ほど答弁にありましたようにマイナンバー制度についてということを出していただきました。本当に、何ていうんですか、児童虐待、DVを受けている人、申請が先ほど5件ありましたと答弁いただきましたけれども、やはりこの方たちについてどのように本当にこれから対処していくのかなという思いでおります。間違っただけで今の現住所に行かないようにしていただきたいなという思いでおります。これについてはDV等支援措置というのがあります、申し込み時点でこれも一緒にしていただいているのでしょうか。この点についてお伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 12番菅原理恵子議員の質問にお答え致します。

今、DVという話がありました。鴻上市に住所のある方でDVによる支援措置を受けている対象者、数十人おりますが、その方については他市町村に住んでいる方というのはおりません。そういうふうなことで、市では届け出の出ている方については十分システムで、外部にいろんな情報が出ないような形で十分対応しておりますので、今後そういうふうなことをさらに注意致しまして対応致したいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 他市町村に住んでないということでしたけれども、本市に住んでる方でもDV支援措置という申し込みは必要じゃないでしょうか。これはやはり、今逃れるためにだんなさんとなる人と別なところに住んでるわけですよね。その住所をやはり知らせないためにも、この支援措置というのが必要なんじゃないでしょうか。これについてはもう、何ていうんですか、手続はしてないということなんですか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 12番菅原理恵子議員の再質問にお答え致します。

他市町村に住所があって、本市に提出されて情報が提供されている場合もございます。そういうふうな方については、あらかじめ届出書を提出していただければ本市で対応す

ることになります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） そうですね、加害者がそのDVをしている人の住民基本台帳の一部の写しの閲覧とか住民票の写しの交付とかっていうものを、やはりそういうものをなくすために、やはりこのDV等支援対策というか支援措置が必要だと思いますので、十分これをやはり厳格に行っていただきたいと思いますので、この点宜しくお願い致します。

2番目の子育て支援について移らせていただきます。

乳幼児家庭訪問事業については理解しました。本当にこれは大変な大切な、本当に一番大切な事業だと思っておりましたが、これは未熟児によってその時点で訪問できなかったという事例を通しての答弁でしたので、納得いきましたので、これについては了解致しました。

次の休日保育についてでございますが、これはアンケート調査ではかなり低い数値ではありましたが、やはり男鹿市では日曜保育があるのに、なぜ潟上市では日曜保育がないのかと尋ねられたことも現にございました。時代の変化とともにニーズも違っており、休日保育の環境整備には保育士確保等とクリアしなければならない問題点も多々あるかとは思いますが、検討の余地はあると思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 休日保育の件だと思いますが、これについては先ほども申し上げましたが、その保育のための環境整備に取り組みながら今後進めてまいりたいものだと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） それで、ファミサポを利用したときに、ひとり親家庭については助成を検討していくということでしたが、これやはり必要なことだと思います。ファミサポを利用すると1時間600円という時給が発生します。やはりこれは家庭的にも経済的にも負担が大きいと思いますので、是非早急にこの助成に対しての検討を行っていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

③の放課後子ども総合プランについてお尋ね致します。

これは先ほど教育長からの答弁にもございましたように、次代を担う人材の育成の観点から、放課後における多様な体験活動の機会の拡大が必要によってこういう一体化を中心としたプランが提唱されました。やはりこのプランの中に、放課後に一時的に使われていない教室等って1施設このプランを達成しているところがあるということでしたが、それはどこの児童クラブでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 学校利用の児童クラブにつきましては、東湖小学校、それから天王小学校、2つということでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 東湖と天王ができてるということですね。わかりました。

それで、放課後児童クラブの運営についてということで、追分、もう去年と比較しまして22人ですか、増えているの。それで飯田川が7人という形で出戸も7人という形で、年々、この放課後児童クラブを利用している方が増えていっているというような現状でございます。やはり追分の児童クラブに関しては、私、議員になって初めての一般質問でもこれを取り上げさせていただいたんですけれども、やはり教室AとBに分けたとしても、本当に狭いですよね。やはりこういう追分とか本当に今、住民がどんどん入ってくる地域に関しての、早急にこのやはり一体化というか、それをいち早くやっていかないといけないんじゃないかなと思っておりますが、国で示している31年までにとわずに1日も早くそういう施策を練っていただきたいなと思っておりますが、再度ご答弁のほど宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） ご質問もいただきました。去年の6月頃でしたかな、もうちょっと前だったかな。その際に、追分児童クラブについては非常に狭い、狭隘しているということございまして、現在、総務文教委員会にもありました。そしてまた、つい佐藤さんからもこの件についてはありました。6月の定例議会で。今、追分のその狭隘しているということで、何とか安全ということも、狭いことでもあります距離も少しあるということございまして、安全・安心を考えまして今検討しているところで、かなり前向きに検討しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、教育長が答弁しましたが、私からも早急に解決するように検討しなさいという指示は与えています。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。早急に何とか検討をお願い致します。

次のモバイルサイトについてでございますけれども、ちょっと事例というか、これをちょっと読みたいと思います。ごめんなさい。メールで産前産後ケアという形で、母親の不安解消、孤立を防ぐということで、茨城県内11の市町村が7月1日から、妊娠中の女性や乳児のいる家庭を対象に、赤ちゃんの成長に合わせたアドバイスをメールで届けるサービスを開始。利用者から喜ばれている。出産や育児の不安を解消するとともに、相談相手のいない母親の孤立を防ぐ取り組みで、対象は妊婦と3歳未満の乳幼児を育てる保護者で、無料で登録できる。メールの内容は、妊娠中の場合、体内の赤ちゃんの発育の様子や食事などの生活面をアドバイス。出産後は、世話の仕方や予防接種などの情報を提供する。各自治体の子育て支援に関するイベント情報なども同時に紹介するというので、利用している方の声として、インターネットの情報はたくさんあってどれが正しいのかわからなくなるときがある。信頼できる情報が届くので安心ですという声が届いている。確かにインターネットで調べれば情報はいっぱい出てきます。でもやはり、それが自分に全部当てはまるかというところじゃないんですね、やはりね。やはり個々に合った情報発信というか、それをメールで受けとめて、どれが私に合ってるかなっていう情報というのはすごい必要だと思うんです。それが保健師さんの情報であったりすれば、なおのこと安心して子育てができるというような、やはりこれメールというかモバイルサイトというのは必要だと思うんですが、再度お尋ね致します。いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 12番菅原議員の質問にお答え致します。

先ほども申しましたように、本市では予防接種が必要な保護者全員に乳児健診等で計7回ほど面接しながら対応しておりますので、予防接種についての電話等の問い合わせはほとんどございません。予防接種時に直接疑問について答えてもらっていて、非常によいという声も聞いております。市の予防接種率は90から100%となっておりますので、

現状のきめ細やかな個別指導で対応してまいります、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 問い合わせがないから完璧かという問題ではないと思うんですね。年代によって、脳炎でしたっけか、脳炎の予防接種がいないよっていう時期があって、それで何年か経過したときにやはりその予防接種が必要でしたということで予防接種をして、その支所に申請書を出したら、あっ、これやらないといけなかったんですねっていうような事例がたまにあったということなんですね。やはり漏れる場合があると思うんです。接種用紙をいただいても。そういう人に対しての斡旋方法というか、それはどうなさいますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 島山市民福祉部長。

○市民福祉部長（島山靖男） 12番菅原理恵子議員の質問についてお答え致します。

健康推進課では個別に通知等も差し上げております。モバイルサイトにつきましては、今後いろいろな専門医等との会議の機会もありますので、十分その辺について検討してまいりたいと思います。当然個人負担というのにもかかわる可能性もありますので、その辺も十分考慮して、いろんな場でちょっと検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。

じゃあ、⑤の子育て世代包括支援センターについて移りたいと思います。

様々な支援事業をしているので、同様の事業を展開しているということでございましたけれども、これは多岐にわたっての部署というか課になると思うんです。私が言うのはワンストップ拠点という形で、ここに行けば子育ての支援が情報が得られるよというような形の拠点づくりということでお伺いしておりますので、この点について再度お尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 子育て世代包括支援センターにつきましては、今、子育て支援センターというのがございます。今回法律が変わったところも市町村によってはございますが、この支援センターについては、子どもを支援する事業としては大体13ぐらいの事業があります。これが国の方に補助とかいろいろ申請しながら進めていくということ

になるわけです。その中で、今回我々、先ほど旧昭和庁舎の跡地をこども園にということを含めながら、この拠点としたこういう先ほど言ったワンストップのことができることができれば、そのことも踏まえながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 以上、検討していただきたいと思います。

大きな3点目、地方版総合戦略について、1と2番は私も所属している所管のところなのでこれは割愛させていただいて、③地方都市における生活圏の形成の取り組みについて、括弧して地域連携の取り組みについてと書いたので地域連携だけのお答えをいただきましたが、生活圏の形成というのは本市においての生活圏の形成という形についてお尋ね致します。いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 12番菅原議員の再質問にお答え致します。

地方版の総合戦略という前文がございますので、その中の連携中枢都市圏という形成を指しているものと答弁を申し上げました。その中の連携を組む先というのは国からの指定で秋田市だけとなってございますので、秋田市からのお話もないし、こちらからのまず申し出というところまでは、まだ総合戦略の項目ごとの洗い出しを今急いでやっている最中がございますので、まだそこまでに至っていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 生活圏の形成といっても多岐にわたり、いろいろな施策があります。その取り組みに当たっての留意ポイントの位置づけについてということで、生活圏の形成の意義と視点の中に生活サービス機能の確保とかいろいろ項目がございます。じゃあ、地域資源の活用をどのようにしていくのかということをお尋ねしたいと思えます。潟上を発信していただきたいし、潟上の特色ある地域資源をもっとPRするべきだと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩致します。

午後 2時18分 休憩

.....  
午後 2時19分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 12番菅原議員の再質問にお答え致します。

どうも質問にこちらの方でお答えしていることが的を射てないところもあるかと思えますけども、こちらの方での総合戦略という状況は、先ほども申し上げましたとおり、まだ現在進行中であります。ですので、まずはそういった地域連携、そういったものも、それから拠点というお話もこれからということになりますので、ご理解宜しくお願ひします。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） リーサスにより、行政の見える化として課題が見えていると思います。地方創生といっても、地方経済の再生こそ若者の移住・定住に結ぶことが鍵となると言われております。人が生きる地方創生を本市でも推し進めていただくことを切望して、私の一般質問と致します。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

9番西村 武議員の発言を許します。9番。

○9番（西村 武） それでは、私から一般質問をさせていただきます。

平成27年第3回定例会において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。また、日頃市政発展のためご努力をなされております市当局のご労苦に対しましても、敬意と感謝を申し上げます。

さて、私は先に提出しておりました通告書に基づきまして順次質問致しますので、当局の誠意ある答弁を求めます。質問は大きく3点にわたっております。まず、財政にかかわる議員の報酬等について、2点目は環境問題にかかわる危険な空き家の対応について、3点目は農業問題にかかわる農家の経営が成り立つ政策について、以上3点について伺いますけれども、それでは中身について入らせていただきます。

まず、財政にかかわる議員の報酬について。私ども議員の使命は市民の声を市政に反映させるという意味から、今回質問させていただきます。

ご承知のごとく、議会報告会は今年まで6回目を終了致しました。その都度市民との意見交換を行っておりますが、出席された市民からはいろいろな意見や要望も出ます。行政にかかわる要望、議員にかかわる質問等ですが、特に毎回出ますのが議員の報酬にかかわる質問であります。天王地区、昭和地区、飯田川地区の3地区からの質問の内容

としては、議員の報酬が高すぎるのではないかという内容です。その理由として、議員は常勤でなく実働、これは本会議ですけれども、年間四、五十日程度ではないかということが挙げられております。出勤日当にしたらどうか。また、全国人口5万人未満の平均報酬額約33万円まで下げてはいいものではないかというような、様々な意見及び質問が出されております。

私なりに市民の意見も理解できます。これからの時代、人口減少と高齢化時代の到来により就労人口が減る一方で、市税の減収や地方交付税の減額など大変厳しい時代が到来するのは目前であります。議会には改革委員会もありますが、行政当局には公的特別職報酬等審議会を行うため、毎年予算を計上しております。本市は合併10年を経過致しました。こうした市民の声に耳を傾け、中立公平な報酬等審議会より審査をいただき市民の声に応えるべきと思いますが、行政当局はどのようにお考えなのか、そのご所見を伺います。

質問の2点目は、環境問題にかかわる空き家の対応策についてお尋ねを致します。

全国的に少子高齢化等で年々空き家が増加の一途であり、本市も例外でなく年々増え続けているのはご承知のとおりであります。私は平成25年3月議会において、空き家に対する対応策として空き家条例を制定すべきと主張し、1年後の平成26年に空き家条例が制定、4月1日より施行されております。また、今年度当初予算で、周辺環境に悪影響を及ぼす危険のある空き家について解体費用を助成しますということから、120万円、2棟分の予算も計上されております。基本的に、例えば解体費用一式100万円の場合、自己負担が40万円、補助金が60万円となります。所有者が高齢者や相続放棄、行方不明等で自己負担ができない危険な空き家も多々あります。実際私の住んでいる地域でも危険な空き家があります。空き家条例が制定されましたが、いまだに解体する気配すらなく、近隣住民は毎日不安な生活を送っている現状であります。その原因は、これまでかかわってきた方々の話を検証致しますと、所有者は高齢で自己負担の40%を負担できないような状況にあり、こうした状況を抱えた空き家が多々あると思います。

空き家条例が制定され、危険な空き家が徐々になくなっていくものと思っておりましたが、こうした問題もあり、前段にも申し上げましたが、所有者が高齢で所得もなく、40%の負担ができないような状況、また相続放棄、行方不明等の場合の危険な空き家の解体に対してどのように対応しているのか、そのお考えとご所見を伺います。

次に、3点目の農業問題、農家の経営が成り立つ政策についてをお尋ね致します。

2014年度は、米の価格が大幅に下落し、低米価が規模を問わず全ての稲作経営に大きな打撃を与え、特に大規模経営者は数百から数千万の益金の削減を余儀なくされたことは、ご承知のとおりであります。さらに米の直接支払交付金の減額、2018年の打ち切り、現行の生産数量目標配分の見直し、行政主導による生産調整の廃止など、一段と厳しいものがあります。それでも政府は、農林・水産業、地域の活力創造プラン、農業農村全体の所得を今後10年間に倍増させると計画しておりますが、方法として、地域資源を活用し抜本的な農地の畜産的土地利用や、漢方薬の原料生薬の完全自給の方策を図り、遊休農地や耕作放棄地等を活用し、農業農村全体の所得を向上させることにつなげていきたいという方策でございます。

本市も遊休農地や耕作放棄地が相当数ございます。農業を取り巻く環境は大変厳しいと思いますが、それでも不思議なことに日本全体に農業ブームが起こっているように思います。政府が掲げる農業所得倍増計画にどのように対応していくのか、当局のお考えと当局のご所見を伺います。

以上で、まず1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 9番西村議員の一般質問の1つ目「財政問題について」お答え致します。

現在の市議会議員の報酬につきましては、平成18年1月に開催しました「潟上市特別職報酬等審議会」の答申を受け、平成18年3月定例会市議会において関係議案を提出し可決されたものでございます。当時審議会に諮問しました報酬額は、報酬の県内最高額を支給していた秋田市と合併後報酬額を改定していなかった北秋田市、にかほ市及び仙北市を除いた8市の平均額をもとに、在任特例後の改選に伴う議員数の減少により、議員1人当たりの人口割合が増えることも考慮して算定しておりました。

議員報酬の県内13市の現在の状況については、高いところは秋田市で62万5,000円、一番低いところはにかほ市で25万円、本市は上から5番目の36万円となっております。県内の人口規模が類似している鹿角市、男鹿市、北秋田市及び仙北市の4市の平均額よりは、若干高くなっております。

また、潟上市議会改革推進会議においては、議員定数と議員報酬が今後の検討課題にもなっておりますので、その推移を見守りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） ただいま副市長から答弁しましたが、ご承知のように特別職報酬等審議会というものは市長の諮問機関でありまして、今までは従来のやり方については、これこれこれこれにする、これでいいかという答申をいただいてやってきました。ですが、諮問のやり方もいろいろありますので、ひとつ考える必要があるのではないかと、うようにも考えています。

それと、ただいま9番さんからは、高いとかご意見が市民からあると。私に対しても相当数の市民から、給料が高いのではないかという報酬のことですが、高いのではないかと。数も適当かということが、たくさんの市民から問われます。一番聞かれるのは、じゃあ議員1人当たりについて我々の税金がどのくらい投入されているかということを知ってほしいというのが一番多いんです。これは私の、近々勉強会で約束させているんですが、今、私にこういう平成26年の決算から議員の報酬、期末手当、共済費、費用弁償、普通旅費、車借上料、道路使用料というものを引き出してみますと、20人分、26年度で1億6,642万6,097円になります。これを1人当たりにはしますと832万1,305円になります。これを1期にしますと3,300万円ぐらいになる、1人。それから、年間どのくらい出務日当、費用弁償払われているかということをして1人当たりで割ると、1回当たり何十万という数字が出てきます。それは後でまた計算しつかり、これ乱暴な計算ですので、しつかりとした計算をしたいと思うんですが、いずれそういうような状況の中で報酬等審議会がどのようにあるべきかということも含めて、これから検討したいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 9番西村 武議員の一般質問の2つ目「環境問題について」お答え致します。

ご質問の「危険な空き家の対応について」であります。平成27年4月1日から施行しております空き家解体助成に関しては、全国的には30から50%の補助率が主流となっておりますが、本市の補助率は県内で一番高い60%となっており、現在1件の申請があり、事務手続を進めております。

また、空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に施行され、空き家に関する調査並びに助言、指導、勧告、命令など、これまで市条例に基づき実施していたものが、国の法律に基づき実施することが明確になったものであります。

財政上の措置及び税制上の措置など具体的な内容については、今後示されるものと考え

えております。しかしながら、法が施行されましたが個人財産の管理はあくまで所有者の責任で行うものであり、所有者に対する直接的な支援等はないことから、すぐに解体が進まないのが現状であります。

次に、所有者不明の空き家に関してであります。所有者が行方不明の場合には相続人が責務を負うこととなります。相続放棄された場合には、利害関係人、損害賠償請求権がある人でございますが、これが相続財産管理人の申し立てにより進めていくこととなります。

市では、これまで同様に自治会との連携による空き家に関する情報の収集並びに所有者への指導、助言、さらには自治会が主体となって実施する危険防止対策への協力などにより、空き家等の適正管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） それでは、9番西村武議員の一般質問の3つ目「農業問題 農家の経営が成り立つ政策について」お答え致します。

西村議員ご指摘のとおり、昨年の米価下落による農業収入の減少、米の直接支払交付金事業の終了や米の生産数量目標の行政主導による廃止など、米にかかわる農業政策は大きな転換期を迎えようとしているところでございます。また、地域農業を取り巻く環境は、担い手不足・高齢化など厳しい状況下にあることは今さら申し上げるまでもございません。

市には、農業者・農業団体が主体的に水田農業改革に取り組むことなどを趣旨として設置されております地域農業再生協議会において、地域の特色を生かした水田フル活用ビジョンを策定し、それに沿って農業の振興を図っているところであります。このビジョンは、米を中心とした多様な作物の作付計画・販売計画や担い手の育成などの年次目標を定めて、年度ごとの達成度合いを検証し、評価を繰り返しながら地域農業の振興に取り組んでいるところであります。

こうした中で、国では本年3月に新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定しております。そこには、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」、それと多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として、食料・農業・農村施策の改革を着実に推進するものとしております。

ご質問の「農家の経営が成り立つ政策について」でございますが、本市は依然として

米を中心とした経営体が多いことから、水田フル活用ビジョンに基づき、加工用米・備蓄米・米粉用米や飼料用米等の作付誘導を行い、新規需要米制度を有効活用しているところでございます。また、経営の複合化や多角化を推進するため、5年前から市単独事業として潟上生産力向上事業を立ち上げ、複合化等の推進も行っております。さらに、水稻栽培の省力・低コスト生産の中核をなす技術であります水稻直播栽培の普及拡大を図るため、市単独で水稻直播条件整備事業費補助金も立ち上げてございます。

今後は、昨年から始まりました農地中間管理事業を有効に活用し、担い手農業者や意欲のある農業者に対し、農地の集約化を図りながら生産コストの縮減、遊休農地の解消や耕作放棄地の拡大防止につなげるとともに、農業所得の増加につながるよう努力したいと考えております。

さらに、潟上市農業経営の発展・継続を促すために、農業を取り巻く情勢の変化や他産地との競争に対処できるよう、国が発信する情報に注視し、県やJA等の各関係機関と一体となり指導・支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 9番、再質問ありますか。9番。

○9番（西村 武） 先ほどは懇切丁寧な答弁をいただきまして、本当ありがとうございます。

議員の報酬等につきましては、ただいまの答弁では平成18年1月にこれは審議して、3月定例会で我々は可決したということです。その後いろいろな、6年ぐらい議会報告会の中でそういう報酬が高いと、市民からこういうご指摘が多々あります。そういう中で、今副市長からは、議会改革委員会で人数あるいは報酬金額等について今後検討課題であると、こういう検討をしていただきたい、こういうことだと思いますけれども、なかなかこれは身内のことなので、そこまではなかなか入ることはなかなか難しいので、そこでこの報酬等審議会あたり、第三者機関ですので、しっかりと検討していただきたいをお願いをしたわけでございます。市長からは前向きな答弁をいただきましたので、是非とも今後報酬等審議会でこのことについて検討していただきたいということを要望致しまして、この議員の報酬等につきましては質問を終わります。

2点目の危険な空き家ですけれども、これはちょっと、これ3番佐々木議員、ちょっと雑音が入ってうるさいからちょっとやめてください。

今回私が質問したのは、要するに超危険な空き家、これが例えばですね、今冒頭も申

し上げましたように100万円かかるのが40万円ですね、高齢者が負担できないということでもまず今回解体することができないような超危険な空き家もありますので、こういうものについては、例えばその中で話し合いをして、市がかわってこれを解体し、その土地を例えば代物弁済、そういうものを求めることができないのかどうか、その辺のところをまずお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 9番西村議員の質問にお答え致します。

先ほども申しましたとおり、基本的に所有者がその空き家を解体するということが基本になってございます。それで、まず100万円かかった場合、市の方で60万円補助受けると、40万円についてその自己負担できない場合は、いろんな方法で本人が準備してもらおうとか、そういうふうなことで対応するしかないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） だからね、そうすると、まずこの危険な空き家の解決ができないわけですよ。近隣に大きな迷惑かかっていくので、そこで例えばですね、その話し合いの中で高齢者には収入がないと、40万円負担することができないんだと。ですからこれを話し合いの中で、その土地は残るんですから代物弁済に充てることができないかというのが私の質問なんです。このあたりはどうでしょうか、法律的にできないものかどうかですね。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、空き家については部長が答弁しましたけども、もう超危険、危ないという場合については、代執行というものも行政としてやれるんです。ただし負担の方法は、請求はあくまでも本人に払ってもらうということが残ります。でも、どうしても危険でやらないという場合は、行政側で代執行という制度はあるということです。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 強制代執行ですね、その際ですよ、この指導の中で例えば話し合いの中で、家は解体したけれども土地は残りますね。それを市の方にお任せするとかそういう方法はできないものかっていうこと。それを例えば売却して代金に充当すると。足りないものは、余ったものは本人に返してやるとか、そういう方法もあると思いますけれども、今私が言ってるのは、例えば一例ですけども、この羽立地域ではもう超危険

な建物がありますよ、実際。一軒のうち半分がもう飛んでないんですよ。隣近所に飛んでいって。ですから2階分は半分しか残ってないんですね。ですからその近隣の人たちは、毎日不安でおびえているんですよ。台風が来ますと、これ何となるかということで。こういう危険な空き家もあります。しかし、この質問書にも書いているように、その関係する人の話を総合してみますと、なぜかというとなんか40万円の負担ができないんだと、高齢のために施設に入っていてね。ですから、その土地は例えば、そういうふうにし合ひの中で責任をもつて、強制執行でもできないかということなんです。これは法律的に難しいものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） これは法律的な問題でも絡んでくるし、いろいろな関連する、相続とか相続放棄とかいろんなことあると思うんですね。それから国の方でも、今先ほど畠山部長の方から話ありましたけれども、国の方でも最初、更地にした場合は6倍ぐらいの税金がかかるということもあったりして、国の方でも検討してるということですからね、これをやはり踏まえながら、それこそ行政側も考えていかなきゃいけないのではないかと思いますので、法律論についてなかなか難しい問題ですので、ここはまずその部分についてはこれからの検討課題ということでいかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、議長から答弁。特別措置法が施行されたと。ただし財政上とか税制上の措置など内容はこれからだということですので、この後どうなるかということを見ながら、今話し合いの余地については十分話し合うことは可能だと思いますよ。ですから、財政上の措置上と税制上の措置上が国から示された時点でやると。それから、それでも危ない場合は代執行ということも考えるということも方法としてあります。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） これだけ是非とも地元において知っておかなきゃならないことなんですけれども、じゃあ今、私が先ほど申し上げましたように超危険な空き家、この話し合いの状況等につきましては部長は把握しておりますか。もしあったらひとつ伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 9番西村議員の質問にお答え致します。

現地も確認致しまして、その所有者と実際隣のうちの関係も十分聞いておりますので、

後で直接お話したいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 是非ともまずね、こういう空き家条例ができましたけれども問題がありますので、今後ともひとつ検討していただきたいということをお願いしておきます。このことについては終わります。

次に、農業問題の農家の経営が成り立つ政策についてですけれども、先ほど部長の方から懇切丁寧な答弁をいただきました。そういう中でまず、農家の所得の倍増、農村・農振地域の所得倍増というのは、要するに自然資源を活用して、まずそういう所得を得るというようなことが最大の目的だと思いますので、あるいは政府は27年度から米の自給率ですね、そういうものもやはり45%ぐらいに高めていった方がいいんじゃないかと、地域でひとつそういうことも目標にしてまずやった方がいいんじゃないかと、こういうまず案件というか、そういうものを出しておりますので、その点については、米の自給率等については通告書にないけれども、どのように考えているのかですね。あるいは、その耕作放棄地等についても例えば畜産米とか、あるいは生薬の原料、そういうもの、これは国の方で参考的な意見を述べていますけれども、そういうまず耕作放棄地の活用ということなので、もう一度その辺についてひとつ答弁をいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 当局、答弁できますか。これは質問がない中でのあれですので。石川市長。

○市長（石川光男） 農業のみならずいろいろな政策について所得を上げるということは、これは国・県挙げ、市も挙げての努力目標でありますので、可能な限り所得向上のために、いい制度の活用があれば制度を活用するし、行政も、それから農家の方々にもよく相談しながら、1円でも2円でも所得向上のために頑張りたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 私が質問にないと言ってるのは、ただ米の自給率であって、耕作放棄地そういうものは全部この質問の内容の中に含まれておりますので、ひとつその辺は誤解しないように。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって9番西村 武議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日 9 月 8 日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

---

午後 2時53分 散会